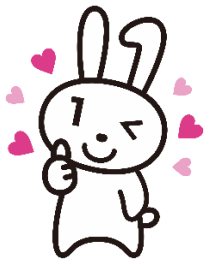


マイナンバーカード出張申請のご案内



マイナンバーカードを作いませんか？
市役所の職員が職場や公民館などに出向き
申請をお手伝いします。

■ 顔写真の撮影無料！

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

■ 市役所に行かなくてもマイナンバーカードが申請できる！

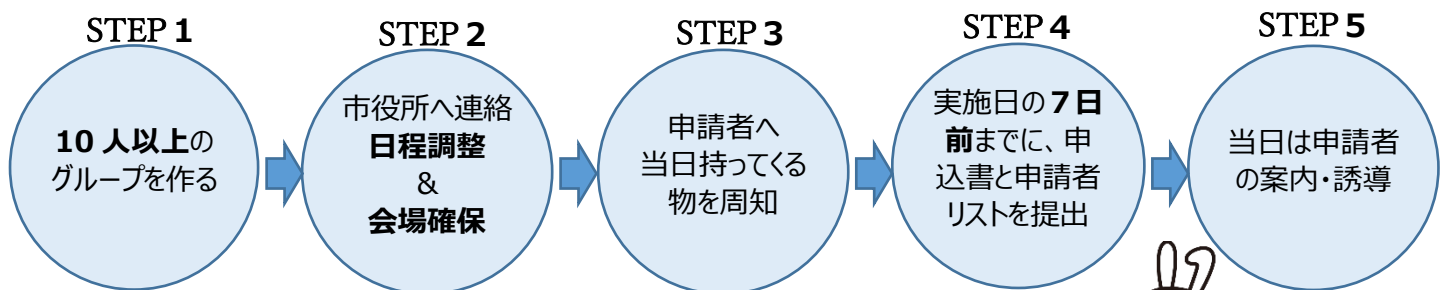
申請にかかる時間は 1 人当たり約 10 分

出来上がったカードはご自宅へ郵送。市役所にお越しいただく必要はありません。

※必要書類が揃っていない場合は、市役所又は行政センターでの受け取りとなります。



やっただきことはこれだけ



申込みの条件

- 対象団体：申請希望者が 10 人以上の市内の企業・地域団体等（自治会、各種サークルなど）
※会場、机、いす、電源、駐車場 1 台分の準備もお願いします。
※代表の方には、申請希望者のとりまとめや当日持ってくるものの案内等をお願いします。
- 申請が可能な人：熊谷市に住民票があり、本人が会場に来ることができる
※申請日から 2 か月以内に転出等の予定がある人は申請できません。
- 実施日時：平日の午前 10 時から午後 3 時まで（土日祝日は要相談）
※日程調整して実施日を決定します。

【申込み・問い合わせ先】

熊谷市市民部市民課

TEL 048-524-1111（内線 229・269）

FAX 048-526-2020

カード受け取りまでの流れ

- 1 団体等の代表者の方は、市役所市民課へご連絡いただき、実施日の日程調整をしてください。
- 2 実施日が決まったら、代表者の方は実施日時、会場、当日の持ち物を申請者に周知してください。
- 3 代表者の方は、市ホームページから「マイナンバーカード出張申請申込書」と「マイナンバーカード出張申請者リスト（様式 1）」をダウンロードし、実施日の 7 日前までに市民課へ提出してください。

～当日～

- 4 各申請者は、マイナンバーカードに登録する暗証番号を申請書に記入し、本人確認書類を提示していただきます。
- 5 市職員が顔写真を撮影します。
- 6 市職員が、マイナンバーカードについての注意事項等を説明します。

※ 4～6 まで約 10 分です。

～約 2 か月後～

- 7 各申請者の住民票の住所地に郵便局から「本人限定受取郵便」の通知書が届きます。
- 8 各申請者は郵便局に連絡し、マイナンバーカードの配達を依頼します。
- 9 マイナンバーカードが自宅に届きますので、受け取って完了です。

出張申請当日の持ち物

□ 本人確認書類

下記の [A 2 点] 又は [A 1 点 + B 1 点]

※通知カード又は個人番号通知書をお持ちの場合は、[A 1 点] 又は [B 2 点] でも受付可。

A	住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が H24.4.1 以降のもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金証書、通帳、社員証、学生証、生活保護受給者証など

※有効期限が記載されているものは、期限内のものに限る。

□ 通知カード又は個人番号通知書

※通知カードは申請時に回収します。

□ 住民基本台帳カード（お持ちの場合）

※申請時に回収します。

★上記の書類が揃わなくても手続きできますが、受け取りは市役所又は行政センターになりますのでご了承ください。

★申請者が 15 歳未満の人又は成年後見人の場合はご相談ください。

※注意事項

マイナンバーカードに登録する暗証番号を申請時に記載していただきます。その後、職員がマイナンバーカードに暗証番号を設定して郵送します。あらかじめご了承ください。